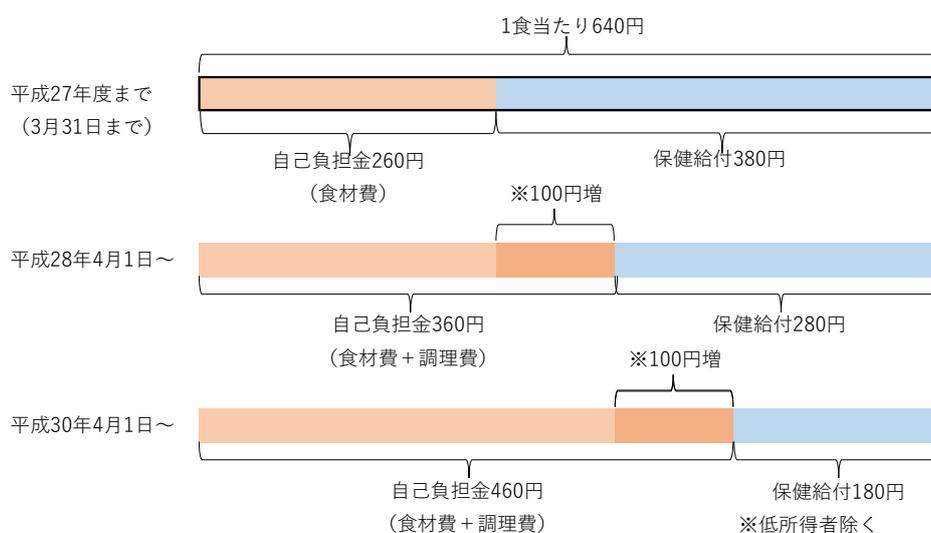


「入院時食事療養の収入等に関する実態調査」について報告 食事療養費にかかる背景（1）

- 給食部門の収入は減少している
- 食事療養費が1日単位から1食単位へ変更
平成18年の診療報酬改定において、入院時食事療養費は1日あたり1,920円から1食あたり640円に見直しされ、また特別管理加算が廃止となった
- 市販流動食に係る減額等により給食部門の収入が減少
平成28年の診療報酬改定において、市販流動食に係る減額が実施された
平成29年における患者1人1日当たりの給食部門の収入は、平成16年に比べて全体的に減少しており、中でも全面委託での減り幅が最も大きい
収入減少の原因としては、食事療養費と特別食加算の収入低下と特別管理加算の廃止による影響が大きい

1

- 患者負担額は段階的に引き上げられたが、給食部門の収入そのものは増加していない



2

● 給食部門は収支が赤字である

平成29年度に厚労省が実施した全国の病院を対象とした入院時食事療養費の収支等に関する調査では、全体では約700円/日/人の赤字であった

平成29年における患者1人1日当たりの給食部門の収入は、平成16年に比べて全体的に増加しており、中でも全面委託での増え幅が最も大きい

支出増加の原因としては光熱水費及び委託費の増加が大きく、全面委託では給食用材料費の増加も目立つ

収入減少と支出増加により収支は大幅に悪化し、中でも全面委託での収支悪化が著しい

3

食事療養費にかかる背景（2）

- ▶ 給食部門はさらに赤字が増加している可能性がある
給食部門の収支は平成29年度から赤字であることに加え昨今の物価高騰により支出が増加
- ▶ 赤字の増加により、栄養管理の質が低下する恐れがある
人件費の削減・食材費の質低下により、安心・安全で美味しく治療効果の高い食事の提供に支障をきたす恐れがある
- ▶ 食事療養費にかかる調査を計画・実施

4